

新平成 28 年度東三河地域問題セミナー

第 2 回 公 開 講 座 の ご 案 内

東三河地域問題セミナー(第2回公開講座)を下記のとおり開催いたしますので、ご参加ください。

1. 日 時 平成 29 年 7 月 31 日 (月) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分

2. 場 所 ホテルアークリッシュ豊橋 4 階 ザ・テラスルーム
(住所：豊橋市駅前大通一丁目 55 番地、電話：0532-51-1111)

3. テーマ 外国人技能実習制度の概要と地域社会との共生
公益財団法人国際研修協力機構 能力開発部指導課 参事役 大谷 一広 氏

農産物のブランド化と労働力確保の実態と課題について
協同組合ティー・エー・エス 代表理事 河合 信彦 氏

4. 参加費 無料

東三河地域は温暖な気候と豊川用水の開通により、大都市圏への農産物産地として指定され、農業生産基地を形成しており、この地域における施設園芸等一部の農家では、外国人技能実習制度を活用し外国人技能実習生を受け入れています。

その外国人技能実習制度は、平成 28 年に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が公布され、技能実習制度の拡充（最長 5 年の技能実習の実施）等、新たな技能実習制度に移行していきます。また、同法において、関係機関からなる「地域協議会」を設置し、管理監督体制を強化することが明記されました。そのため、今後増加すると予想される外国人技能実習生を地域側で受け入れていくために、外国人技能実習生の活動実態や生活する上での問題点等を理解し、共に協働していけるルールや交流づくりなどを模索することも重要と思われます。

そこで、今回のセミナーでは、「外国人技能実習制度の拡大における地域側の対応と課題」をテーマに、前半では公益財団法人国際研修協力機構の大谷様に、新たな外国人技能実習制度の概要及び地域社会と共生している具体的事例を交えながら地域側で必要となる対策等をご説明頂き、後半では豊橋・豊川地域で主に施設園芸農家に外国人技能実習生の受入れを紹介・斡旋している協同組合ティー・エー・エスの河合様に、過去の外国人実習生の受入れ経緯、近年の受入れ状況の特徴や、この地域で外国人技能実習生の受入れで必要とされる事項、課題等について、実体験としてご講演頂きます。

是非、皆様、ご参加くださいますようお願い申しあげます。

◆参加ご希望の方は、下記の参加申込書にご記入の上、7 月 26 日（水）までに F A X もしくは E-mail にてお送り下さい。

公益社団法人 東三河地域研究センター 行 F A X : 0532-57-3780 E-mail : webmaster@hrrc.jp

東三河地域問題セミナー（新平成 28 年度第 2 回公開講座）参加申込票

お問合せ(公社)東三河地域研究センター 住所 愛知県豊橋市駅前大通三丁目 53 番地 TEL 0532-21-6647

団体名・会社名		
連絡先	住所〒 TEL FAX E-Mail	住所〒 TEL FAX E-Mail
お役職名		
お名前		